

視 察 報 告

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 三鷹市視察 （第8回委員会）
開催日時	平成 13 年 10 月 22 日（月） 午前 10 時から正午まで
開催場所	三鷹市役所
出席者	箱崎委員長 松山委員 高梨委員 倉本委員 神作主幹 伊佐美主査
質問事項	別添のとおり
三鷹市提供資料	☐ 三鷹を考える基礎用語事典〔市政概要〕 ☐ 三鷹市行財政システム改革大綱・三鷹市行財政システム改革実施方策

三鷹市の行財政改革の概要

三鷹市においては、平成 8 年度に策定した「三鷹市行財政改革の方策」に基づき平成 8 年度から平成 12 年度までの 5 年間を実施期間として行革を推進し、単年度ベースで 90 億 6 千万円の財源効果、職員定数 70 人の削減効果を生み出した。

この方策の達成状況や新しい行政課題や社会情勢の変化等から平成 12 年 5 月に三鷹市行財政システム改革大綱を、その中期計画として同年 12 月に三鷹市行財政システム改革実施方策を策定し、平成 12 年度から平成 17 年度までの 5 年間の期間で実施中である。

質疑応答

Q 1 児童館、学童クラブ、保育園等の施設に関し、何らかの配置基準（例 人口、学区区等を基準に算出するなど）はありますか。

A 1 特に配置基準は、ありません。

定員割れをしていた市立幼稚園 5 園を平成 17 年度までにすべて廃止し、民営保育園に転換中です(平成 13 年 4 月に第 1 号として東台保育園開園。市立保育園運営費 1 億 8,000 万円に対し約半額で落札された。)

Q 2 補助金について具体的な削減の取組はありますか。

A 2 予算査定の中で毎年度見直しはしています。今年度は、マイナスシーリングを反映して、一律削減します。

Q 3 IT で行政の手続の簡素化・効率化に資する部分はどこですか（具体例があれば）。

**A 3 市内 4 ヶ所(駅前 2 ヶ所、本庁 2 ヶ所)で自動交付機を設置しています。
財務会計システムの導入により各部合計で 8 ～ 10 人程度の削減を見込んでいます。**

Q 4 組織、定数削減の方策と現状について

A 4 平成 8 年から 12 年までの 5 年間で 96 人を純減しました。今後 5 年間で 120 人の定数見直しを実施します。学校の正規職員(事務・用務・給食調理)の削減、再任用制度導入による職員採用の抑制等の取組による。(取組項目：実施方策 p 39 参照)

Q 5 窓口サービスの各種方策について（例えば、駅前窓口を開設して住民票交付を行う等。総合窓口化や駅前市政窓口等の取組）

A 5 駅前に市政窓口を開設してサービス向上に努めています。また、平成 12 年 4 月 1 日

からフロアレディ（総合案内）を委託により実施しています。

Q 6 市政のメインイメージ、方向性はどのようなものですか。

A 6 人間のあすへのまち（「基本構想」）

高環境・高福祉のまちづくり

高環境...都市整備における安全性、利便性に加え、都市景観やアメニティの視点

高福祉...「安心して生きる」という基礎的条件の上に、「より豊かに生きる」とい

う市民意識と価値観の多様化に対応

効率的で開かれた自治体、「21 世紀型自治体」を目指して（行革）

また、行政の役割転換の必要性を認識し、「直接的なサービスの提供」から「総合コーディネート機能」を重視した行政へ転換を図ろうとしています。

Q 7 上記 6 実現に向けてどのような施策を展開していますか。

A 7 については、現在基本計画を策定中で、この中で具体的指標を明示していきたい
と思います。

については、行革大綱・行革実施方策の着実な実施によります。

Q 8 市の発展（成長）のために意識されている施策は何ですか。

A 8 例えば、最近ジブリ美術館を開設し、この集客力によりある程度の活性化効果を期待
しています。

また、情報系産業の誘致について、基本計画に盛り込む方向で研究をしています。

Q 9 学校などの公共施設の統廃合は進んでいますか。

A 9 人口（幼少人口も）の微増傾向があり、学校の統廃合は、現時点では考えていません。

公民館（社会教育センター）を生涯学習センターに集約することを検討しましたが、実
現に至りませんでした。

Q 10 業務の民間委託はどのように進めていますか。

A 10 ごみ収集の民間委託は、昭和 40 年代から実施しています。新しい項目では、給与計
算、電算処理事務、商工振興事務、市政窓口を（株）まちづくり三鷹（平成 11 年 10 月に市
の 80% 出資により設立。平成 13 年 3 月に中心市街地活性化法に定める TMO に認定）
への委託を検討しています。

* 市政窓口の委託：業務の 3/4 は、管理職を含め全員で同じ業務を行っていること
から委託化を検討

Q 11 公共事業の発注方式はどのように進めていますか。

A 11 予定価格の事前公表、長期の特命随意契約の見直しをしています。

電子入札の導入に向けて検討しているところです。(応札結果のホームページでの公表は未実施)

Q 12 これまで行われてきた行財政改革の知恵は。

A 12 先々代の市長の頃より効率的行政運営に重点を置いており、効率的運営の意識が徹底していると思います。また、急速に変化する社会状況に対応するには、行政が機動的に対処することが必要であり、いい意味での「朝令暮改」も必要と考える。

＊ 予算査定においては、当初から市長がヒアリングを行う。

Q 13 人材育成策は。

A 13 O J T (On-the-Job Training. 日常業務における教育訓練) を基本としていますが、次のようなことを工夫しています。

研修方法...やらせる研修からやりたい研修へ (インターネットによるフォローアップ研修)

講師派遣の奨励

市内大学との勉強会

Q 14 特別会計の健全化策として特に留意している施策は。

A 14 三鷹市の 6 つの特別会計 (国保・下水道・再開発・老人医療・老人保健・介護保健) については、下水道特別会計を除いては赤字分を補てんしている状況です。下水道事業は、平成 12 年度の料金改定により補てんを必要としなくなっております。

なお、国保会計については、総医療費の 15 % の補てんを上限に目標設定しております (現状 20 %)。

Q 16 市税の徴収率は何パーセントですか。

A 16 平成 12 年度決算では、市税は、現年分 98.3 %、滞納繰越分 22.5 %、合わせて 93.8 % です。

Q 17 税の徴収率を上げる工夫はどのようにしていますか。行政の高コスト体質の是正策は。

A 17 管理職による現年滞納者への戸別訪問を実施し、2 週間で 1,900 万円の納付実績がありました。

Q 18 総合オンブズマン制度については、どのように考えていますか。

A 18 福祉オンブズマンから発展し、現在総合オンブズマン制度となっています。市民からの行政上の苦情に対処し、勧告するものですので、苦情の処理には一定の役割を果たしていますが、市政に対する提言ということでは、経営アドバイザーが機能しています。

Q 19 バランスシート、コスト計算書は作成していますか。

A 19 バランスシートについては作成済みです。自治省モデルのようなものでなく、特別会計と連携しないと意味がないと考えます。ただし、現在明確な利用方法がなく、説明責任の一端と考えています。

コスト計算書については検討中です。

Q 20 市議会議員の定数は何人ですか。

A 20 28 人です。

Q 21 西東京市は道路が狭いという問題がありますが、歩道の整備は進んでいますか。

A 21 生活道路網整備計画により整備しているところです。

Q 22 児童館、学童クラブは、どのように運営していますか。

A 22 児童館については直営で、学童クラブについては社会福祉協議会へ委託しています。